

平成 29 年度 伊勢市国民保護協議会

日時：平成 30 年 3 月 29 日（木）13:30～14:10

場所：伊勢市防災センター 4 階 防災多目的ホール

1 開会

(事務局)

本日はご多忙の所、お集まりいただきありがとうございます。ただ今から、平成 29 年度伊勢市国民保護協議会を開催いたします。

【資料の有無の確認】

それでは、開催にあたりまして、本協議会の会長であります、市長よりご挨拶申し上げます。

(会長)

皆さんこんにちは。本日は大変お忙しい中、伊勢市国民保護協議会の開催にあたりまして、ご出席いただき誠にありがとうございます。また市政推進にそれぞれの立場でご尽力いただいていることに感謝申し上げます。

平成 28 年 5 月に伊勢志摩サミットが無事に終了しましたが、伊勢志摩サミットを機に、伊勢警察署を中心に伊勢地区テロ対策パートナーシップができ、市民の皆様の安全対策やテロ対策に地域をあげて取り組んでいただいております。今後伊勢市では、高校総体、国体の開催が予定されております。また国内では、平成 32 年に東京オリンピック、パラリンピックなどの大きなイベントが開催されます。このような中で世界の情勢に目を向けますと無差別のテロ攻撃、地域紛争、難民問題、北朝鮮のミサイル発射実験などの問題があります。

万が一、伊勢市に武力攻撃による被害が発生したときの使命は、市民の生命と財産を守ることです。

今回の国民保護計画の変更につきましては、一つ目に国民保護法、国民の保護に関する基本指針等の変更に伴うもので、二つ目は市の組織体制、地域防災計画の変更に伴うものです。どうぞよろしく願いいたします。

2 議事 伊勢市国民保護計画の変更について

(事務局)

それでは、審議に先立ちまして、ご報告させていただきます。

前回の協議会の開催（H22.3）から8年が経過していますことから国民保護協議会について少しご説明申し上げます。国民保護協議会は、「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」いわゆる国民保護法の第39条の規定に基づき、国民の保護のための措置に関する施策を総合的に推進するために設置しており、その内容につきましては、市長の諮問に応じて、国民保護のための措置に関する重要事項についてご審議いただき、意見を述べていただくこととなっております。それでは、本日の議題に入らせていただきます。

本日の会議は、伊勢市国民保護協議会条例の規定により、本協議会の会長であります市長が議長を務め、議事を進行させていただきます。

(会長)

それでは進めさせていただきます。お手元にお配りいたしました事項書に基づきまして、議事を進めさせていただきます。

それでは、「伊勢市国民保護計画の変更について」を議題とさせていただきます。内容につきまして事務局より説明をいたします。

(事務局)

【資料1・2・3】説明

(会長)

それでは、先程の説明について、ご意見ご質問等はございますか。

(ご意見、ご質問なし)

よろしいでしょうか。

特にご意見等ないようですので、本変更案をもって当協議会の答申とさせていただきます。ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。それではそのようにさせていただきます。伊勢市国民保護計画につきましては、今後、三重県との協議を経て、確定させていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

3 報告事項 国民保護に関する取組について

陸上自衛隊：「国民保護に関する取組について」【資料4】

4 その他

(会長)

その他の事項に移らせていただきます。事務局、何かございますか。

(事務局)

【資料5】を説明

5 閉会

(会長)

以上で、本日予定しておりました議事につきましては、全て終了いたしました。

それでは、これをもちまして平成29年度伊勢市国民保護協議会を閉会させていただきます。本日はご多忙のところお時間を頂戴いたしましてありがとうございます。